入　札　公　告

条件付き一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 号の 6 の規定に基づき、下記により公告する。

令和８年(2026 年)１１月１８日

下関市長　前 田　晋 太 郎

記

１　契 約 名　　令和８年度　リフレッシュパーク豊浦大型遊具踏板修繕

２　履行場所　　下関市豊浦町大字川棚 12035 番地 9

３　契約内容　　別紙１仕様書のとおり

４　契約期間　　契約締結日から令和９年３月１２日まで

５　入札条件

⑴地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当しない者であること。

⑵この公告の日から入札の日までの間、下関市競争入札参加有資格者指名停止等措置要綱に基づく指名停止の措置を受けていないこと。

⑶公告日現在において、下関市物品・役務競争入札参加有資格者名簿の大分類「建物等保守管理」の小分類「道路・公園・森林等の清掃・管理」に登録があること。

⑷下関市内に本社、本店を有すること。

⑸入札参加資格申請手続きにおいて、滞りなく手続きが完了し、入札参加資格を認められていること。

６　契約の条項を示す場所及び日時

（１）場所　豊浦総合支所建設農林水産課及び市ホームページ

（２）日時　令和８年１１月１８日（水）から
　　令和８年１２月２日（水）午後５時まで

7　入札の場所及び日時

（１）入札日時　令和８年１２月９日（水）午後２時００分

（２）入札会場　豊浦総合支所　２階　中会議室

※入札終了後、入札場所にて開札を行う。

8　入札保証金に関する事項

下関市契約規則による。ただし、納付が必要である者については、後日通知する。

9　無効とする入札

（１）入札に参加する資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする

（２）入札保証金の納付がないもの又は入札保証金が不足するもの

（３）入札者が明瞭でないもの又は入札価格を判読することができないもの

（４）入札者の記名押印のないもの又は住所の記載のないもの

（５）無権代理人又は１人で２人以上の代理をした者がしたもの

（６）同一人が同一事項に対して２通以上したもの

（７）虚偽の申請を行った者のしたもの

（８）金額を訂正した入札書によるもの

（９）明らかに連合によると認められるもの

10　申請方法

入札に参加しようとする者は確認申請書を提出すること。

（１）提出書類　確認申請書（様式１）

（２）提出場所　下関市役所豊浦総合支所建設農林水産課建設係に持参、ファクシミリ又は電子メールにより提出すること。

（〒７５９－６３０１下関市豊浦町大字川棚６８９５番地１）

（３）受付期間　令和８年１２月２日（水）午後３時必着

（４）問合せ先　下関市役所豊浦総合支所建設農林水産課建設係

TEL：083-772-4025　／　FAX：083-774-2339

E:mail：tunourin@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

11　質問

（１）質問の方法　質問書(様式は問わない)をファクシミリ又は電子メールで提出すること。

FAX：083-774-2339

E:mail：tunourin@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

（２）質問の受付期間　令和８年１２月２日（水）正午までとする。

（３）質問に対する回答　後日速やかに質問提出者のみ回答する。

12　入札参加資格の決定

入札参加資格の審査結果は、「入札参加資格確認通知書」により令和８年１２月３日（木）までにファクシミリ又は電子メールにより通知する。承認の通知を受けた者は、入札の参加資格があるものとする。

※入札参加資格がないと認められた者は、その通知を受けた日の翌日（当該日が閉庁日である場合は、その直後の開庁日）までに、書面を下関市役所豊浦総合支所建設農林水産課に持参することにより、その理由について説明を求めることができる。

13　入札方法

（１）入札者は、入札書に必要な事項を記入し、記名押印の上、これを封筒に入れて入札執行の日時に指定場所に提出すること。郵便による入札は認めない。

（２）入札において使用する入札書は、別添様式（様式３）とする。

（３）代理人による入札書については、委任状（様式４）を提出すること。

（４）入札会場への入場は、１入札者（個人、法人を問わない。）につき、１人までとする。

（５）落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、当該金額の１０パーセントに相当する額を加算した金額（１円未満の端数があるときは、これを切り捨てた金額）をもって落札価格とするため、入札者は、免税事業者であるかを問わず、契約希望金額（消費税及び地方消費税相当額を含んだ金額）の１１０分の１００に相当する金額を記載すること。

14　その他

（１）入札参加者が入札の日までに入札条件を満たさなくなったときは、入札に参加できない。

（２）入札日時までに、入札場所に到着しない者は、辞退したものとして取り扱う。

（３）入札において、事故が起きたときや不正な行為があると認められたときは、入札を中止し、又は延期する場合がある。
（４）落札者が、契約までに入札条件を満たさなくなったとき、又は指名停止措置を受けたときは、落札決定を取り消し、契約を行わないものとする。
（５）入札参加資格確認申請に係る費用はすべて申請者の負担とする。なお、入札参加資格の有無に関わらず、申請書類を返還しない。
（６）本業務において得た入札参加資格は、本公告に定められた入札期日をもって、その効力を失う。
（７）本入札に関する書類の作成に当たっては、「消せるボールペン」を使用してはならない。使用した書類については、一切無効とする。

以上